

知的障害者の地域生活継続のための先駆的相談支援実践**—障害者相談支援事業所に対する聞き取り調査から—**

○ 神戸女子大学 植戸 貴子 (2380)

キーワード：知的障害者、地域生活継続、相談支援

1. 研究目的

今日の障害者福祉においては地域生活移行が進んできているが、一方で、地域で親と共に暮らす知的障害者にも多くの課題があり、彼らの地域生活継続に向けた支援が必要であることが指摘されるようになってきている。これまで知的障害者のケアは親（とりわけ母親）が担ってきたが、親の高齢や病気などが原因で本人に対するケアが十分に提供されずに本人の QOL が低下しているケースや、親が突然倒れたために本人が緊急的にショートステイや施設入所に至るケースが数多く報告されている。最悪の場合、親による知的障害者の殺害・心中や親子の孤立死といった事態にもつながりかねない深刻な状況である。このことから、親によるケアが難しくなってきた時に、あるいは親が元気なうちから、親によるケアから社会的ケアへと移行させ、そのことにより本人の安心・安全・豊かな地域生活継続を可能にするような支援が必要となる。そこで本研究では、この社会的ケアへの移行を積極的に支援している相談支援事業所の先駆的実践に焦点を当てて、知的障害者の地域生活継続に向けた相談支援のあり方を探っていく。

2. 研究の視点および方法

上記の研究目的を達成するために、2011～2012 年度にかけて 4 ヶ所の相談支援事業所の相談支援専門員等（以下、相談支援員）を対象に半構造化面接を実施した。聞き取り項目は、①親によるケアが難しくなった在宅知的障害者と家族に対する相談支援の現状と課題、②在宅知的障害者が親亡き後も地域で安心して暮らし続けるために必要な支援のあり方、とした。そして、質的データ分析法を用いて、相談支援員がどのような問題認識や援助観を持ち、どのような点に注目しながら本人や家族の状況を理解し、また具体的にどのような介入を行っているのかという視点で分析し。なお、4 ヶ所の相談支援事業所は、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）による相談支援事業が開始される前から、障害児・者と家族の相談支援、在宅障害児・者や親の居場所づくり、グループホーム等の資源開発を積極的に行い、障害者が地域で暮らし続けるための支援を展開してきた事業所である。

3. 倫理的配慮

聞き取り調査に際しては、会話を録音すること、録音データは調査者のみが聞くこと、事業所や個人が特定できないようプライバシー保護に十分注意することなどについて、文書及び口頭で説明し、研究成果として発表することの承諾を得た。

4. 研究結果

(1) 親によるケアから社会的ケアへの移行に関する認識

- ・ **社会的ケアへの移行を阻害している要因**：親の抱え込み、知的障害者の自立した生活のモデルがないこと、親がケアすべきという社会的規範、支援体制の不備など
- ・ **社会的ケアへの移行を促進する要因**：個別的・継続的支援、支援体制の構築など

(2) 実際の介入・支援

- ・ **親に対する支援**：受容・具体的支援・信頼関係の構築、本人の利益を共に考えるパートナーシップ、本人の自立に向けた働きかけ、時期を逃さない介入
- ・ **本人に対する支援**：個別的・段階的な支援、主体性の尊重、体験の機会の提供
- ・ **親子関係への介入**：母子が離れる体験としてのサービス利用の促進
- ・ **支援者間・他機関等の協議・連携**：高齢分野と障害分野の連携による親子の支援等
- ・ **行政への働きかけ**：個別のアドボカシー、事例の蓄積を踏まえた体制作りの提案等

(3) 支援に対する姿勢や援助観

- ・ **地域生活を権利ととらえる**：「障害者が地域で生きるのが当たり前」
- ・ **本人の主体性や自立を重んじる**：「生きるのは本人」、本人の自立に向けた支援
- ・ **親子関係に関する認識**：親離れ・子離れの支援が必要
- ・ **介入のポイント**：家族が困っている時には実際に手を差し伸べる、介入のタイミングを計る、「親が本人を支えきれなくなった時が本人の自立のチャンス」
- ・ **サービス利用**：場当たりにサービスを使わない、「サービスだけでは解決しない」
- ・ **連携・協議**：サービス事業所との思いの共有、支援の継続のためのチームづくり
- ・ **親・家族との関わり**：親の大変さを理解する、一方通行の説得をしない、地道な話し合い、支援を拒否されても関わりを持ち続ける、家族をトータルで支援
- ・ **自分たちの役割**：本人の代弁者、本人・親が夢を持てるよう支援するのが仕事
- ・ **相談支援のあり方**：ネットワークの核、連携が相談機関の役割、サービスをツールとして使う、公的サービスの隙間を埋める、サービス利用計画作成が相談支援ではない、親に代わり本人をトータルで見る、親の希望を叶えるのが相談支援ではない

5. 考察

相談支援員たちは共通して「成人障害者が親元から離れて地域で生活するのは当然の権利」という信念、本人の権利・主体性を最優先に考える姿勢、安易にサービスにつなぐのではなく本人の生活課題の解決・生活の向上・自立の手段としてサービスを活用するというソーシャルワークの視点を持っていた。また、時間をかけて本人や家族との信頼関係を築き、ニーズの発生を予測してタイムリーに介入し、ネットワークづくりや行政への働きかけを積極的に行っていた。今後は、このような先駆的な取り組みに関する実践研究を進め、知的障害者の地域生活継続に向けた相談支援実践のガイドライン作成を目指したい。